

## 土地をめぐる期待と不安：インドネシア・東スマトラの土地紛争における争点の移動

高野, さやか  
東京大学大学院総合文化研究科

<https://doi.org/10.15017/2344481>

---

出版情報：九州人類学会報. 38, pp.42-46, 2011-07-10. Kyushu Anthropological Association  
バージョン：  
権利関係：

土地をめぐる期待と不安  
—インドネシア・東スマトラの土地紛争における争点の移動—

高野 さやか (東京大学大学院総合文化研究科)

キーワード：裁判、慣習法、土地紛争、インドネシア

I. はじめに

ある土地が人々の期待や不安を喚起するとき、法は人びとにとってどのように現れるのだろうか。法の人類的研究において土地はいうまでもなく非常に蓄積のあるテーマであり、多くの研究者が、土地紛争、つまり土地の所有や相続をめぐる争いを通じて、その土地に積み重なっている過去を明らかにしてきた [杉島1999ほか]。そうした先行研究に対して本稿が試みるのは、土地紛争のなかに、未来に対するさまざまな構えを読み取るということである。それは具体的には期待や不安といったかたちで現れてくるだろう。

本稿ではこの「未来に対する構え」の具体的な現れについて、インドネシアを舞台とする土地紛争を具体的な対象として設定し、特に裁判など司法制度との関係における法的推論の形成に注目しながら論じる。議論のなかでは訴訟資料についても取り上げるが、訴訟の詳細よりもむしろ、訴訟事例のどのような点に筆者が着目するのかというところを切り出していきたい。

以下ではまず、インドネシア・東スマトラの土地紛争を概観し、それから、この土地紛争がどのような経過をたどってきたのか、近年どのような展開がみられるのか、ということについて整理する(第III章)。そして、第IV章では、一連の過程から観察できる争点の移動に注目し、第V章でそこから何が読み取れるのかについてまとめる。そのうえで、ある土地に

人々が投影する幾通りもの期待と不安に光をあてることから、土地と法をめぐるどのような推論が生み出されているのかについて考察する。

II. 概観：東スマトラの土地紛争

インドネシアにおいて「東スマトラ」(Sumatra Timur)とは、スマトラ島の地理的な意味での東部を指すのではなく、スマトラ島最大の都市メダン市近郊の沿岸部にあたる地域のことをいう。筆者は、どちらかといえばスマトラ島の北西部にあたるこの地域、特にメダン市において調査を行ってきたのだが、ここはそもそもオランダ統治期にタバコをはじめとするプランテーション生産物の集散地として発展した都市であり、この地域ではそうした産業は現在に至るまで盛んである。

本稿で扱う東スマトラの土地紛争の淵源には、このタバコ・プランテーションの盛衰がある<sup>1)</sup>。19世紀の後半、東スマトラ産のタバコは葉巻の一番外側を巻く「ラッパー」として世界的に輸出され人気を博したが、それにともなって東スマトラでは、タバコの生産のために広大な土地が農園として開発された。この時期にプランテーション用地となった土地の一部が、本稿で論じる土地紛争の係争地である。つまりこの紛争においては、この地に住む先住民である民族集団ムラユの住民組織が、オランダのプランテーション会社の撤退後に農園の経営を引き継いだ<sup>2)</sup>インドネシアの国営プランテーション企業に対して、自らの慣習法(アダ

ット)に従って、この土地の所有権を認めるように求めているのである<sup>3)</sup>。

こう見るとこの事例は、土地の所有権をめぐる国家と農民の対立という世界的によくみられる現象の一例としてとらえることもできる。たしかに先行研究のなかにはそうした事例として言及したものもあるが<sup>4)</sup>、実は、近年に入って違った動きもあらわれている。だからこそ本稿でこの事例を取り上げるのだが、近年の新たな動きについて述べる前に、そうした動きの背景となる、いくつかの特徴について指摘しておきたい。

ひとつめは、プランテーション開拓期に結ばれた租借契約の主体と当時の民族状況の微妙な関係である。東スマトラで大規模なタバコ・プランテーションの開発を可能にしたのは、19世紀後半にこの地域を支配していたデリ王国の支配者であるスルタンと、オランダのプランテーション会社との租借契約だった。このスルタン制はインドネシア共和国の独立後公的には廃止されたにもかかわらず、いまでもその末裔がスルタンの称号を継承している。そのため、ムラユ系の住民だけでなく、彼らデリ王国スルタンの末裔が土地紛争の当事者として登場してくるのである。

加えて当時の東スマトラは、人口密度の高いジャワとは違って人口規模が小さく、土地利用はさほど進んでいなかった。デリ王国も、スマトラ島内陸部で産出されるコショウなどの森林生産物の取引に従事する港市国家のひとつであったため、プランテーション用地となったのはおもに未開拓の土地であった。したがって長年耕作が行われていた農地を強制的に接収したわけでは必ずしもなく、別の言い方をすれば、その土地を先祖代々受け継がれてきた土地と主張することには多少の無理があるともいえる。さらにその後、農園内で必要な労働力を供給するためジャワ人・華人・バタック人が大規模に移民してきたことでこの地域の人口は急増

し、その構成も多様になった。先祖伝来の土地である、と住民が主張するのが具体的にはどの範囲なのか、あるいは、所有権がなんらかのかたちで認められたとしてそれを行使できるのが誰なのか、確定することは難しい。

そして三つめに、植物としてのタバコの性質がある。タバコは土地を疲弊させるため、当時の農業技術では連作することができず、一度収穫したのち、7年の休耕期間をとることによってしか対応できなかった。そして租借契約のなかには、この休耕地を農民に開放し、一定の条件のもとで耕作を認めることが盛り込まれていたのである。それゆえムラユ系の住民は農園労働者にはならず、タバコ・プランテーションの土地が自分たちに開放されるのを待ちながら、その周囲で農業を行っていたのである<sup>5)</sup>。

以上のように、この東スマトラの土地紛争には複数の集団が関わっており、国家対農民、あるいは上からの近代法と下からの慣習法のせめぎあい、という図式にはおさまりきれない部分があるということを強調しておきたい。以上をふまえたうえで、次章では具体的な紛争の状況を整理する。

### Ⅲ. スルタン租借地をめぐる訴訟群の成立：近年の展開

東スマトラで新秩序体制下から土地の権利を主張する運動を行っているのが、「インドネシア『待つ民』の闘争協会 (Badan Perjuangan Rakyat Penunggu Indonesia)」である。1953年に活動を開始したこの会は、先住民ムラユ人の組織として、1999年設立のインドネシア初の先住民団体「全国アダット共同体同盟 (Aliansi Masyarakat Adat Nusantara、略称 AMAN)」に北スマトラ州唯一の団体として加盟し、支援を受けている。

1979年から2006年までこの会のリーダーであったアバ・ナウイ氏は、州政府

や市役所への陳情やデモを行ったり、係争地に集団で移住したりといった活動を指揮した。彼はプランテーション用地が国有化されていることに反発し、慣習法（アダット）に基づく土地の所有権を主張していた。

しかしこれに加えて近年、同じく旧プランテーション用地を係争地とする一連の訴訟が提起されている。これが前章で述べた「新しい動き」である。これらの訴訟を進めているのは「待つ民」ではなく、先述したデリ王国の末裔たちである。彼らは「待つ民」が国際的な先住民運動と連携しながら活動を進めているのに対し、メダン市に事務所を構える弁護士や、国立大学で教鞭をとる法学者を法律顧問として訴訟を遂行している。

では、なぜ彼らは訴訟を起こしたのだろうか。そしてなぜ、「待つ民」と合流せず、別のやり方で訴訟を進めているのだろうか。次章ではこの点について論じる。

#### IV. 争点の移動

デリ王国の関係者が民事訴訟を起こした背景には、近年に入って国有化されていたプランテーション用地が民間の不動産デベロッパーに売却され、その土地に商業施設や住宅が建設されるという状況の変化があった。デリ王国関係者はこの動きに反応していたのであり、実際、「待つ民」がインドネシア政府を相手としていたのに対し、デリ王国の関係者が起こした民事訴訟は、プランテーション用地を買い取った不動産デベロッパーを相手取って起こされている。

この違いは、同じ「旧プランテーション用地」でありながら、また同じ国家法の枠内でありながら、異なる仕方で土地の帰属の問題を論じることを可能にしている。「待つ民」の関心はアダットにもとづいており、土地を元の所有者に戻す、ということにあった。しかしデリ王国関係者の関心はむしろ、土地の帰属を明確

にするということよりも、その土地を通じて生み出されようとしている利益のなかにかに自分の権利を主張するか、ということにある。したがって彼らは 20 世紀初頭にさかのぼって租借契約を精査することで、今回の土地の転売の手続きが必ずしも正当とはいえないという主張を繰り広げている。より具体的には、租借契約、登記・権利移転の手続きの合法性を問うことで、土地の国有化に内在する問題につき、補償金などの具体的な対応を引き出すことを期待しているのである。

ここに見られるのは、旧プランテーション用地という性質をもつ土地についての議論の争点の移動である。繰り返しになるが、「待つ民」の活動の支柱となっているのは「アダットの土地」のロジックである。彼らにとって係争地は先祖伝来の土地にほかならず、その場所に住み、農業を継続していくことが大きな関心事となっている。そこにおいて問題は、1960 年の土地基本法に基づくインドネシア政府および国営プランテーション企業による「土地の占有」である。それに対し、デリ王国のスルタンの末裔たちが新たに生成しているのが「スルタン租借地」のロジックである。そこではその土地を近代法の枠内で捉えることを認めたいうえで、契約という手続きの厳密な、近代法の論理にのっとった検証が行われることになるのである。

#### V. おわりに

以上、スルタン租借地をめぐる訴訟群における近年の争点の移動についてみてきたわけだが、ここで、冒頭で提示した「土地をめぐる期待と不安」に立ち返ってみることにしよう。東スマトラにおける土地紛争に関係する人々は、それぞれの期待と不安を土地に投影していた。たとえば「待つ民」についていえばある土地を通じて、ムラユの人々が先住民とし

て承認されること、農業を続けることによって生活を維持していくこと、これまでの政府からの反応、刑事事件における手ごたえなどがあげられるだろう。またデリ王国のスルタン周辺にとっては、ある土地が住宅団地として開発されること、デリ王国の威信の維持などが関心の対象となっていた。

そしてこうした具体的な期待と不安の背景には、前節でまとめたように、もう一段階抽象的な「未来への構え」とでもいえるものがあり、彼らを取り巻く社会がこれからどうなっていくのかについての思いが影響している、と筆者は考える。たとえばスハルト時代には、国営のプランテーションの円滑な経営が優先であり、「待つ民」は慣習法を掲げて土地訴訟を起こすことで得られる成果は小さいと想定していた。しかしその後、民主化の流れのなかで裁判所の位置づけは変化し、土地紛争を裁判所で争うことが選択肢に入ってくる。また、プランテーションの経営縮小、都市化の進行による住宅団地の開発への期待によって、同じ土地の異なる側面が強調されるようになる。

ここから本稿が指摘したいのは、土地をめぐる紛争のなかで、法的手段によって一定の成果を得ることが訴訟の継続や当事者の学習につながっている、ということである。これは即座に司法制度の機能不全ということの意味するわけではないし、かといってただ近代法が浸透している、ということでもない。そうではなく、この事態があらわしているのは、国家法と慣習法とはお互いにお互いを規定しているということだと主張したい。加えて、たとえば最高裁判所で「待つ民」の主張が認められるに至ったことや、訴訟を遂行することによってデリ王国の存在を広く訴えかけようとするところからは、法が担保する正当性への信頼が共有されつつあることも読み取れるだろう。これは、それぞれが都合のいいように法を利用するという法の道具的使用にとどまる

ものではない。「待つ民」が訴訟を選択する背景には、短期的な利益への期待よりも、裁判所で主張が認められることが将来的に大きな力になる、という見通しがある。

このように、土地紛争のなかには、土地をめぐる歴史的な重層性と同時に、法と土地をめぐる「未来への構え」、つまりいままさに形成されつつある推論を読み取ることもできるのである。

#### 註

- 1) 東スマトラにおけるタバコ・プランテーションの盛衰については [LANGENBERG 1982; PELZER 1978; STOLER 1995] といった著作がある。
- 2) オランダの農園会社が経営していたプランテーションはインドネシア共和国の独立後、1960年の土地基本法によって原則として国有化された。
- 3) この背景には、インドネシアにおいてスハルト政権崩壊後に押し進められている地方分権の大きな流れがある。この流れのなかでは、スハルト大統領による新秩序体制のもとでないがしろにされていたローカルな慣習法（アダット）の力が再評価され、各地で「アダット復興」と呼ばれる事態が進行し、そのなかで本稿の事例のような土地所有権をめぐる訴訟も多数あらわれている。アダット復興については [DAVIDSON and HENLEY 2007] を参照のこと。
- 4) たとえば [AGUSTONO 2002]。
- 5) この「待つ」ということが、現在この土地の紛争に関わる住民組織の名称の語源ともなっている。

#### 参照文献

- 杉島 敬志（編）  
1999 『土地所有の政治史』風響社。  
AGUSTONO, Budi  
2002 Violence on North Sumatra's Plantations. In *Roots of Violence in Indonesia : Contemporary Violence in Historical Perspective*. Freek COLOMBIJN and J. Thomas LINDBLAD (eds.), pp.133-141.

- Leiden: KITLV Press.
- DAVIDSON, Jamie Seth and David HENLEY  
(eds.)  
2007 *The Revival of Tradition in Indonesian Politics: The Deployment of Adat from Colonialism to Indigenism*. London: Routledge.
- LANGENBERG, Michael van  
1982 Class and Ethnic Conflict in Indonesia's Decolonization Process: A Study of East Sumatra. *Indonesia* 33: 1-30.
- PELZER, Karl J.  
1978 *Planter and Peasant : Colonial Policy and the Agrarian Struggle in East Sumatra 1863-1947*. 's-Gravenhage: Martinus Nijhoff.
- STOLER, Ann Laura  
1995 *Capitalism and Confrontation in Sumatra's Plantation Belt, 1870-1979*. Ann Arbor: The University of Michigan Press.  
(2011年6月7日 掲載決定)